



シリーズ 知的財産って、なんだろう？

「『ニセモノ』に気をつけて」に関する指導プラン

1) 教科及び領域、対象学年：

- ・「総合的な学習の時間」、小学校第5学年以上

2) 指導時数：

- ・1時間+発展課題

4) 展開

※ WS = 記入例

導入



展開

まとめ

○二つの時計を比べて、
気がつくことはありますか？

WS

- ・かたちがそっくり。
- ・書いてある字が似ている。
- ・間違えて買っちゃいそう。
- ・値段が違うよう。

ワークシート(WS)配布

ポスター掲示

- ・外見的な類似点や相違点だけでなく、機能面や耐久性、価格についても意見が出るよう支援する。

「商標」の重要性

○どうしてニセモノをつくる人がいるのでしょうか？

WS

- ・マネしたほうが簡単にできる。
- ・ごまかしてたくさん儲けることができる。
- ・バレなければいいと思っている。等

○どうしてニセモノを買う人がいるのでしょうか？

WS

- ・だまされて買っちゃう。
- ・ホンモノより安いから買うんじゃないかな。

- ・ニセモノを買って、損したと思ったことがありますか？

○ニセモノを作ったり売ったりするのは、どうしていけないのかな？

WS

- ・苦労して作ったホンモノが売れなくなるから。
- ・知らない人が騙されちゃうから。
- ・法律で決まっているから。

「商標」は法律で守られている。

○どうすればニセモノを見分けられるか考えてみよう。

WS

発展課題の設定指導・調べる上での留意点指導

5) 評価

- ・ニセモノの存在を商標の観点から知ることができたか。
- ・「商標」を保護することは、商標登録者や消費者を保護することになることが理解できたか。

■指導案協力：大田区立松仙小学校教諭 新村 出氏（大田区教育研究会小学校情報教育研究部副部長）